⑯―２　補助金等の明細

〔単位：千円〕

区分	期首残高	当期交付額	当期振替額					摘要
			建設仮勘定見返補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	長期預り補助金等	収益計上	
大学改革推進等補助金	—	169,625	—	7,259	—	—	162,365	
設備整備費補助金	—	1,743,701	—	1,677,933	—	—	65,767	
研究拠点形成費等補助金	—	290,927	—	86,689	—	—	204,197	
科学技術推進費等補助金	—	65,542	—	11,529	—	—	52,578	
育児・介護雇用安定等助成金	1,858	1,522	—	—	—	—	2,920	
疾病予防対策事業費等補助金	—	37,323	—	—	—	—	28,404	
がん診療機器（秋田県）	—	35,000	—	34,650	—	—	350	
合計	1,858	2,343,640	—	1,818,061	—	—	516,584	

⑰　役員及び教職員の給与の明細

〔単位：千円、人〕

区分		報酬又は給与		退職給付	
		支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	常勤	(81,483) 81,483	6	—	—
	非常勤	(—) 4,318	2	—	—
	計	(81,483) 85,801	8	—	—
教職員	常勤	(9,053,967) 9,053,967	1,326	(786,456) 786,456	80
	非常勤	(—) 2,528,519	888	(—) 18,500	201
	計	(9,053,967) 11,582,486	2,214	(786,456) 804,956	281
合計	常勤	(9,135,450) 9,135,450	1,332	(786,456) 786,456	80
	非常勤	(—) 2,532,837	890	(—) 18,500	201
	計	(9,135,450) 11,668,288	2,222	(786,456) 804,956	281

注１．報酬等の支給の基準
役員報酬：「国立大学法人秋田大学役員報酬規程」によっております。
役員退職手当：「国立大学法人秋田大学役員退職手当規程」によっております。
職員給与：「国立大学法人秋田大学職員給与規程」によっております。
職員退職手当：「国立大学法人秋田大学職員退職手当規程」によっております。
非常勤職員給与：「国立大学法人秋田大学非常勤職員就業規則」によっております。
非常勤職員退職手当：「国立大学法人秋田大学に勤務する非常勤職員の退職手当に関する規程」によっております。
２．支給人員数は、報酬又は給与は年間平均支給人員数で算出、退職給付は年間支給人員数で算出しております。
３．常勤・非常勤の定義等は、「国立大学法人等の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表方法等について（ガイドライン）」（総務大臣策定）に準じており、常勤職員とは、ガイドライン中の「常勤職員」、「在外職員」、「任期付職員」及び「再任用職員」から受託研究費等により雇用する者を除いた職員のことであり、非常勤職員とは、常勤職員、受託研究費等により雇用する者及び「ガイドライン」における「派遣会社に支払う費用」以外の職員のことであります。
４．（　）書きは「退職金相当額を運営費交付金で措置する対象者数について（通知）」（平成16年６月３日付人事課長16文科人第84号）における「退職金相当額を運営費交付金で措置する必要がある役職員」の支給額を内数で記載しております。
５．上記には、賞与引当金繰入額（49,463千円）、退職給付引当金繰入額（22,700千円）、法定福利費（1,357,896千円）は含めておりません。

⑱　開示すべきセグメント情報

〔単位：千円〕

区分	附属病院	附属学校	大学	小計	法人共通	合計
業務費用						
業務費	15,941,896	907,423	8,860,260	25,709,580	1,343,168	27,052,749
教育経費	34,173	117,098	882,907	1,034,179	74,036	1,108,216